



風しん抗体検査・予防接種で 未来の赤ちゃんを守りましょう

【抗体検査】菊池保健所 保健予防課 ☎0968(25)4138
 【予防接種】健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

妊娠期間の前半(20週頃まで)に妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる「先天性風しん症候群」を起す可能性があります。妊娠・出産を考えている人は予防が大切です。

風しん抗体検査は無料です



未来の赤ちゃんのために♪

風しんに対する抗体を持っているかどうかを無料で調べられる「熊本県風しん抗体検査事業」が平成29年度も実施されます。検査を希望する人は早めにお申し込みください。

- 対象者
 - ① 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者
 - ② 風しん抗体価の低い妊婦(HI抗体価が16倍以下の人またはEIA抗体価が8・0未満の人)の配偶者などの同居者
- ※風しんの抗体検査や予防接種を受けたことがある人、風しんにかかったことがある人は対象外です。
- 検査の流れ
 - ① 風しん抗体検査申込書※を菊池保健所に提出する。(右記の対象者に該当する人は、母子健康手帳のコピーなど抗体検査の結果が分かるものも提出する。)
 - ② 保健所から受診券が発行される。
 - ③ 検査医療機関を選び、電話連絡して検査予約をする。
 - ④ 受診券などを持参し、検査医療機関で検査(採血)を受ける。
 - ⑤ 後日、検査医療機関から結果通知



6月は児童手当・特例給付の現況届の提出月です

☎子育て支援課 ☎(232)2202

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

児童手当を受給するために

児童手当を継続して受給するために、毎年6月中に現況届の提出が必要です。提出が必要な人には、「現況届」を6月上旬にお送りします。

■現況届の提出場所
 役場子育て支援課または西部支所(土・日曜日は除く)

■提出期限
 6月30日(金)



6月に忘れずに提出してね♪

- 現況届に必要な添付書類
 - ・受給者の健康保険証の写し
 - ※児童の保険証ではありません。
 - ・受給者と配偶者の「平成29年度児童手当所得証明書」(平成29年1月1日に本町に住所があった人は不要です)
 - ・その他必要に応じて提出する書類(個別にお知らせします)
- 【児童と別居している場合】
 - 「監護・生計同一申立書」、「児童と同じ世帯全員分の住民票謄本(筆頭者・本籍・続柄記載のもの)」、「別居している児童の住所が本町である場合は、住民票謄本は不要です。」
- ※現況届を提出しないと、平成29年6月分以降の児童手当を受給できません。
- 児童手当の支給対象児童
 - 15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(おおむね中学校修了前までの児童)
 - ※日本国内に住所がある児童が対象

書が届く。

※風しん抗体検査申込書は菊池保健所や、菊陽町役場健康・保険課の窓口で配布しています。町ホームページでもダウンロードできます。

■申込先
 〒869-1133 1
 菊池市限府1272-110
 菊池保健所 保健予防課
 FAX・0968(25)4126

■実施期限 平成30年3月31日(土)

予防接種費用の一部助成

町は、風しん抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された人に対し、接種費用の一部を助成します。

■対象者
 町に住民票があり、次のいずれかに当てはまる人(妊娠中の女性や妊娠している可能性のある人を除く)

- ① 熊本県が実施する「熊本県風しん抗体検査事業」の結果、予防接種が必要と判断された人
- ② 妊娠を希望している人で、過去に受けた風しん抗体検査で、HI抗体価が16倍以下の人またはEIA抗体価が8・0未満の人

■助成対象の予防接種
 平成29年4月1日(土)〜平成30年3月30日(金)に接種した風しんワクチン

または麻しん風しん混合ワクチン

■助成額 4千円

※費用が4千円未満の場合は、実際に負担した額を助成します。

■必要書類など
 ・風しん予防接種費用補助申請書兼請求書(健康・保険課や町ホームページにあります)

・予防接種を実施した医療機関が発行した領収書(氏名、予防接種名、費用、接種日、医療機関名が記載されたもの)

・熊本県風しん抗体検査事業の結果通知書の写し(対象者①)

・過去の風しん抗体検査において、HI抗体価が16倍以下またはEIA抗体価が8・0未満の結果が記載されている書類(母子健康手帳など)(対象者②)

■通帳
 ・印鑑

■申込先
 健康・保険課 保健予防係

■申込期限 平成30年3月30日(金)

■注意事項
 ・予防接種は任意接種で、接種を強制するものではありません。副反応や健康被害救済制度を確認し、接種医と相談して受けてください。

・女性が接種した場合は、接種後2カ月は妊娠を避けてください。

年に1度は健康チェック 医療機関で特定健診を行います

体の異常は見た目だけでは判断できません。「不要ない」「面倒くさい」と避けずに、まずは特定健診を受診しましょう。



■期間 6月1日(木)〜8月31日(木)

■問い合わせ 健康・保険課 ☎(232)4912

特定健診を受けた人と、受けなかった人では、1カ月の医療費にこんなにも差が出ます!

受けなかった人	33,985円
受けた人	5,262円

なんと
6.4倍

※平成28年度の1カ月当たりの生活習慣病医療費を基に計算
 [健診・医療・介護データからみる地域の健康課題] (菊陽町)より

- 場所 町内の指定医療機関
- 対象者
 - ・40歳以上(年度内に40歳となる人を含む)の国民健康保険加入者
 - ・後期高齢者医療保険加入者
 - ・生活保護受給者(40歳以上)
- 内容 問診、身体測定(身長・体重・腹囲)、血圧測定、診察、血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能)、尿検査など
- 申込方法 3月中に申し込みをした人には、5月下旬に案内通知をお送りしています。まだ申し込んでいない人で、健診を希望する人はお問い合わせください。